

一般社団法人投資信託協会

会長 殿

(商号) アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

(代表者) 代表取締役社長 ローラン・ジャックマン

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2024 年 8 月 31 日現在)

資本金の額 4 億 5,000 万円

発行可能株式総数 14 万 株

発行済株式総数 11 万 4,615 株

過去 5 年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 会社の機構 (2024 年 8 月 31 日現在)

① 会社の意思決定機構

委託会社の業務執行における最高機関である取締役会は、株主総会で選任された 3 名以上の取締役で構成されます。

取締役は、株主総会において選任及び解任され、任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとします。

取締役会は、委託会社の経営に関する意思決定機関として、法令によって定められた事項並びに経営上の重要事項について決定あるいは承認を行います。その決議は、決議に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行ないます。

また、取締役会のもと、適切な経営戦略の構築や迅速な業務執行体制を確保するべく経営委員会ほか各種委員会を設置し、業務の能率的運営並びに責任体制の確立を図っています。

② 投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドのパフォーマンスについては、運用部を含む関連各部門を構成メンバーとするパフォーマンス・アンド・インベストメント・リスク・コミッティーにおいてレビューを実施する体制としております。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年8月31日現在、次のとおりです(ただし、親投資信託は除きます)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
単位型株式投資信託	2	72,522
追加型株式投資信託	32	2,228,896
合計	34	2,301,418

3. 委託会社等の経理状況

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度の中間会計期間（令和6年1月1日から令和6年6月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

〔2024年3月21日〕

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

〔取締役会 御中〕

EY新日本有限責任監査法人

〔東京事務所〕

〔指定有限責任社員〕

公認会計士 水永真太郎

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前会計年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年3月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

期別		第37期 (令和4年12月31日)		第38期 (令和5年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			2,865,203		3,284,469
未収委託者報酬			969,263		1,285,966
未収運用受託報酬			917		870
未収投資助言報酬			336,903		284,203
前払費用			19,874		16,780
未収入金			195,911		262,112
流動資産合計			4,388,073		5,134,401
固定資産					
有形固定資産	*1				
建物附属設備		86,791		57,034	
器具備品		34,623		28,839	
有形固定資産合計			121,414		85,873
投資その他の資産					
長期差入保証金		100		100	
繰延税金資産		171,421		206,080	
投資その他の資産合計			171,521		206,180
固定資産合計			292,936		292,054
資産合計			4,681,009		5,426,456

期別		第37期 (令和4年12月31日)		第38期 (令和5年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
未払手数料			15,808		23,148
未払金			153,486		39,376
未払費用			863,134		1,228,982
預り金			20,276		19,372
未払法人税等			112,429		267,935
未払消費税等			88,316		125,967
賞与引当金			25,807		24,567
役員賞与引当金			4,931		5,939
流動負債合計			1,284,190		1,735,289
固定負債					
長期未払金			458		-
退職給付引当金			128,704		137,489
賞与引当金			48,884		41,793
役員退職慰労引当金			1,102		3,170
役員賞与引当金			8,900		10,329
資産除去債務			16,707		16,707
固定負債合計			204,758		209,490
負債合計			1,488,949		1,944,779
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金					
資本準備金		984,235		984,235	
資本剰余金合計			984,235		984,235
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,757,824		2,047,441	
利益剰余金合計			1,757,824		2,047,441
株主資本合計			3,192,060		3,481,676
純資産合計			3,192,060		3,481,676
負債純資産合計			4,681,009		5,426,456

(2) 損益計算書

期別		第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)		第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			3,440,012		3,652,088
運用受託報酬			3,591		3,223
投資助言報酬			434,786		881,649
その他受入手数料			132,511		156,039
その他営業収益			544,828		552,128
営業収益計			4,555,729		5,245,129
営業費用					
支払手数料			67,787		64,289
広告宣伝費			85,059		90,992
調査費					
調査費		57,415		64,859	
委託調査費		1,749,232		2,245,982	
調査費合計			1,806,647		2,310,841
委託計算費			178,061		170,636
営業雑経費					
通信費		8,303		9,265	
協会費		10,349		11,214	
営業雑経費合計			18,653		20,480
営業費用計			2,156,209		2,657,240
一般管理費					
給料					
役員報酬		65,607		66,840	
役員賞与引当金繰入額		13,832		5,786	
給料・手当		560,723		578,682	
賞与		197,672		192,323	
賞与引当金繰入額		46,943		17,320	
給料合計			884,779		860,953
交際費			3,489		4,770
旅費交通費			20,708		20,015
法定福利費			80,398		78,702
保険料			10,996		10,769
租税公課			27,550		31,859
不動産賃借料			56,466		54,577
退職金			69,591		13,206
退職給付費用			54,280		49,185
役員退職慰労引当金繰入額			1,102		2,067
固定資産減価償却費			37,506		37,775
事務委託費			429,557		329,583
諸経費			47,720		114,449
一般管理費計			1,724,149		1,607,916
営業利益又は営業損失(△)			675,371		979,973
営業外収益					
為替差益			-		3,401
営業外収益計			-		3,401
営業外費用					
為替差損			5,774		-
営業外費用計			5,774		-
経常利益又は経常損失(△)			669,596		983,375
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			669,596		983,375
法人税、住民税及び事業税			195,293		348,417
法人税等調整額			22,297	△	34,658
法人税等計			217,590		313,758
当期純利益又は当期純損失(△)			452,005		669,616

(3) 株主資本等変動計算書

第37期（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450,000	984,235	984,235	1,773,819	1,773,819	3,208,054	3,208,054
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△ 468,000	△ 468,000	△ 468,000	△ 468,000
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	452,005	452,005	452,005	452,005
当期変動額合計	-	-	-	△ 15,994	△ 15,994	△ 15,994	△ 15,994
当期末残高	450,000	984,235	984,235	1,757,824	1,757,824	3,192,060	3,192,060

第38期（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450,000	984,235	984,235	1,757,824	1,757,824	3,192,060	3,192,060
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△ 380,000	△ 380,000	△ 380,000	△ 380,000
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	669,616	669,616	669,616	669,616
当期変動額合計	-	-	-	289,616	289,616	289,616	289,616
当期末残高	450,000	984,235	984,235	2,047,441	2,047,441	3,481,676	3,481,676

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 建物附属設備 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年です。</p> <p>(2) 器具備品 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4～15年です。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。</p>

<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>当社は、投資運用業の契約に基づき、顧客の資産を管理・運用する義務を負っております。契約における履行義務の充足に伴い、契約に定められた役務提供期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(1) 投資信託委託業務（委託者報酬） 当社は投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務（運用受託報酬及び投資助言報酬） 当社は対象顧客との投資顧問契約に基づき、月末純資産総額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(3) その他営業収益 当社の関係会社から受領する収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき、月次で算定し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託の信託約款または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第37期 (令和4年12月31日)		第38期 (令和5年12月31日)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	32,236千円	建物附属設備	61,993千円
器具備品	21,909千円	器具備品	29,927千円

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	114,615	—	—	114,615
合計	114,615	—	—	114,615

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年3月29日 定時株主総会	普通株式	468,000	4,083.24	令和3年12月31日	令和4年4月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	380,000	3,315.45	令和4年12月31日	令和5年4月12日

第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	114,615	—	—	114,615
合計	114,615	—	—	114,615

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	380,000	3,315.45	令和4年12月31日	令和5年4月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	600,000	5,234.92	令和5年12月31日	令和6年4月18日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、主として国内の機関投資家や金融法人等を顧客とした投資一任契約によるもの、ならびに投資信託の運用といった投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を行っております。また、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、財務体質を悪化させるおそれのある投機的な取引は行わないこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として現金及び預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金及び未払費用であり、当社取引先ならびに取引金融機関の信用リスク、為替や金利等の変動から生じうる市場リスク、資金の調達を行おうとするときに資金の調達を困難とする事態を生じうる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、上記の金融商品ならびにそのリスクを管理するため、経理規程に基づき、適切な資金の運用を行っています。

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先としての顧客からの投資運用報酬等に関連し、取引先である顧客との契約書の締結、公開情報等をもとに顧客の本人確認と信用状況が投資適格相当以上であることの確認、契約更新時における顧客の信用状況の確認等のリスク管理を行っています。また、未収入金は、原則として6ヶ月を超えることのないように期日管理を行っています。

預金を行う金融機関等については信用状況の確認を行い、リスク管理を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建未収入金の為替リスクについては、最長でも四半期ごとに実現し、長期の未収入金を持たないことで為替変動リスクの低減を図り、リスク管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、主として社内の内部留保により運転資金の調達を図り、資金調達リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第37期(令和4年12月31日)

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未収入金及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

第38期(令和5年12月31日)

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未収入金及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

<p style="text-align: center;">第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)</p>																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																												
<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付引当金の期首残高</td> <td style="text-align: right;">136,850千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">30,527</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△38,673</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td style="text-align: right;">128,704</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">128,704千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">128,704</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">128,704</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">128,704</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">30,527千円</td> </tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	136,850千円	退職給付費用	30,527	退職給付の支払額	△38,673	<hr/>		退職給付引当金の期末残高	128,704	非積立型制度の退職給付債務	128,704千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704	<hr/>		退職給付引当金	128,704	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704	簡便法で計算した退職給付費用	30,527千円	<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付引当金の期首残高</td> <td style="text-align: right;">128,704千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">25,260</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△16,475</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td style="text-align: right;">137,489</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">137,489千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">137,489</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">137,489</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">137,489</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">25,260千円</td> </tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	128,704千円	退職給付費用	25,260	退職給付の支払額	△16,475	<hr/>		退職給付引当金の期末残高	137,489	非積立型制度の退職給付債務	137,489千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489	<hr/>		退職給付引当金	137,489	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489	簡便法で計算した退職給付費用	25,260千円
退職給付引当金の期首残高	136,850千円																																												
退職給付費用	30,527																																												
退職給付の支払額	△38,673																																												
<hr/>																																													
退職給付引当金の期末残高	128,704																																												
非積立型制度の退職給付債務	128,704千円																																												
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704																																												
<hr/>																																													
退職給付引当金	128,704																																												
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	128,704																																												
簡便法で計算した退職給付費用	30,527千円																																												
退職給付引当金の期首残高	128,704千円																																												
退職給付費用	25,260																																												
退職給付の支払額	△16,475																																												
<hr/>																																													
退職給付引当金の期末残高	137,489																																												
非積立型制度の退職給付債務	137,489千円																																												
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489																																												
<hr/>																																													
退職給付引当金	137,489																																												
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	137,489																																												
簡便法で計算した退職給付費用	25,260千円																																												
<p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,752千円です。</p>	<p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,924千円です。</p>																																												

(税効果会計関係)

(単位：千円)

第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">27,106</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">82,764</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">39,409</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,827</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,734</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">5,115</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金</td><td style="text-align: right;">337</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,126</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,717</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">173,139</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 1,717</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>評価性引当額小計</td><td style="text-align: right;">△ 1,717</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">171,421</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	27,106	未払費用否認	82,764	退職給付引当金	39,409	未払事業税	7,827	減価償却超過額	7,734	資産除去債務	5,115	役員退職慰労金引当金	337	一括償却資産	1,126	その他	1,717	<hr/>		繰延税金資産小計	173,139	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,717	<hr/>		評価性引当額小計	△ 1,717	<hr/>		繰延税金資産合計	171,421	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25,301</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">103,295</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">42,099</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14,425</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">14,672</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">5,115</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金</td><td style="text-align: right;">970</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,678</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">207,759</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 1,678</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>評価性引当額小計</td><td style="text-align: right;">△ 1,678</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">206,080</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	25,301	未払費用否認	103,295	退職給付引当金	42,099	未払事業税	14,425	減価償却超過額	14,672	資産除去債務	5,115	役員退職慰労金引当金	970	一括償却資産	200	その他	1,678	<hr/>		繰延税金資産小計	207,759	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,678	<hr/>		評価性引当額小計	△ 1,678	<hr/>		繰延税金資産合計	206,080
賞与引当金損金算入限度超過額	27,106																																																																
未払費用否認	82,764																																																																
退職給付引当金	39,409																																																																
未払事業税	7,827																																																																
減価償却超過額	7,734																																																																
資産除去債務	5,115																																																																
役員退職慰労金引当金	337																																																																
一括償却資産	1,126																																																																
その他	1,717																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産小計	173,139																																																																
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,717																																																																
<hr/>																																																																	
評価性引当額小計	△ 1,717																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産合計	171,421																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	25,301																																																																
未払費用否認	103,295																																																																
退職給付引当金	42,099																																																																
未払事業税	14,425																																																																
減価償却超過額	14,672																																																																
資産除去債務	5,115																																																																
役員退職慰労金引当金	970																																																																
一括償却資産	200																																																																
その他	1,678																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産小計	207,759																																																																
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,678																																																																
<hr/>																																																																	
評価性引当額小計	△ 1,678																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産合計	206,080																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">30.62%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.64%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.14%</td></tr> <tr><td>評価性引当金額</td><td style="text-align: right;">△0.01%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.89%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.50%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64%	住民税均等割等	0.14%	評価性引当金額	△0.01%	その他	△0.89%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.50%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">30.62%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.21%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.10%</td></tr> <tr><td>評価性引当金額</td><td style="text-align: right;">△0.00%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.01%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.91%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%	住民税均等割等	0.10%	評価性引当金額	△0.00%	その他	△0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.91%																																								
法定実効税率 (調整)	30.62%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64%																																																																
住民税均等割等	0.14%																																																																
評価性引当金額	△0.01%																																																																
その他	△0.89%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.50%																																																																
法定実効税率 (調整)	30.62%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%																																																																
住民税均等割等	0.10%																																																																
評価性引当金額	△0.00%																																																																
その他	△0.01%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.91%																																																																
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正はありません。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正はありません。</p>																																																																

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて14.59年と見積り、割引率1.783%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
期首残高	16,707	16,707
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
期末残高	16,707	16,707

(収益認識関係)

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、損益計算書に記載の通りです。なお、当会計期間において、成功報酬は発生しておりません。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、損益計算書に記載の通りです。なお、当会計期間において、成功報酬は発生しておりません。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,440,012	544,828	434,786	136,102	4,555,729

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス	その他	合計
4,000,337	372,534	182,856	4,555,729

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	1,909,400	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック-	1,339,487	同上

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,652,088	552,128	881,649	159,263	5,245,129

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
4,674,238	434,278	136,613	5,245,129

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	2,593,237	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック-	1,352,545	同上

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

第38期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第37期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・エスエー	フランス、パリ市	52,842千ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 231,794 17,143	未払金	千円 106,841

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ	フランス、パリ市	1,421千ユーロ	投資運用業	-	投資顧問契約の再委任等	サービス提供業務報酬の受取(注1) 営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 336,260 284,544 562	未収運用受託報酬 未払費用 未払金	千円 90,999 142,898 98
親会社の子会社	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・ユーケー・リミテッド	イギリス、ロンドン市	20,048千ポンド	投資運用業	-	投資顧問契約の再委任等	サービス提供業務報酬の受取(注1) 営業費用の支払(注1)	55,788 1,373,391	未収入金 未払費用	8,730 403,646
親会社の子会社	アクサ生命保険株式会社	日本、東京都	85,000,000千円	生命保険業	-	デリバティブ取引の媒介等	投資助言報酬の受取(注1) デリバティブ媒介業務報酬の受取(注1) 一般管理費の支払(注1)	434,786 75,974 69,996	未収投資助言報酬 未収入金 未払費用	336,903 22,523 1,574

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) サービス提供業務報酬、その他受入手数料、営業費用、一般管理費、投資助言報酬及びデリバティブ媒介業務報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第38期（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・エスエ ー	フランス、 パリ市	52,842千 ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	営業費用の支払(注1)	千円 199,637	未払金	千円 17,707
							一般管理費の支払(注1)	17,580		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・パリ	フランス、 パリ市	1,662千 ユーロ	投資運用業	-	投資顧問契約の 再委任等	サービスの提供業務報酬 の受取(注1)	千円 407,150	未収運用受託報酬	千円 102,256		
							営業費用の支払(注1)	672,546			未払費用	421,111
							一般管理費の支払(注1)	8			未払金	25
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・ユーケ ー・リミテッ ド	イギリス、 ロンドン市	20,048千 ポンド	投資運用業	-	投資顧問契約の 再委任等	サービスの提供業務報酬 の受取(注1)	32,223	未収入金	6,871		
							営業費用の支払(注1)	1,514,072			未払費用	424,647
							一般管理費の支払(注1)	0				
親会社 の子会社	アクサ生命 保険株式会社	日本、 東京都	85,000,000 千円	生命保険業	-	デリバティブ取引 の媒介等	投資助言報酬 の受取(注1)	881,649	未収投資助言報酬	284,203		
							デリバティブ媒介業務報酬 の受取(注1)	94,681			未収入金	26,822
							一般管理費の支払(注1)	62,648			未払費用	36

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) サービス提供業務報酬、営業費用、一般管理費、投資助言報酬及びデリバティブ媒介業務報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージヤーズ エスエー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第37期 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	第38期 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり純資産額 27,850円28銭 1株当たり当期純利益金額 3,943円68銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 30,377円14銭 1株当たり当期純利益金額 5,842円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 452,005千円 普通株式に係る当期純利益金額 452,005千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益金額 669,616千円 普通株式に係る当期純利益金額 669,616千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株数 114,615株	普通株式の期中平均株数 114,615株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月20日

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 水永 真太郎

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第39期 中間会計期間 (令和6年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金			2,539,949
未収委託者報酬			1,505,908
未収運用受託報酬			5,659
未収投資助言報酬			694,749
前払費用			11,652
未収入金			240,793
流動資産合計			4,998,713
固定資産			
有形固定資産	*1		
建物附属設備		42,155	
器具備品		25,432	
有形固定資産合計			67,588
投資その他の資産			
長期差入保証金		100	
繰延税金資産		206,080	
投資その他の資産合計			206,180
固定資産合計			273,769
資産合計			5,272,482

期別		第39期 中間会計期間 (令和6年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
未払手数料			27,876
未払金			158,849
未払費用			1,080,095
預り金			29,411
未払法人税等			205,392
未払消費税等	*2		100,090
賞与引当金			138,876
役員賞与引当金			20,503
流動負債合計			1,761,095
固定負債			
退職給付引当金			128,984
賞与引当金			28,156
役員退職慰労引当金			4,320
役員賞与引当金			8,971
資産除去債務			16,707
固定負債合計			187,140
負債合計			1,948,235
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			450,000
資本剰余金			
資本準備金		984,235	
資本剰余金合計			984,235
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,890,012	
利益剰余金合計			1,890,012
株主資本合計			3,324,247
純資産合計			3,324,247
負債純資産合計			5,272,482

(2) 中間損益計算書

期別		第39期 中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	
営業収益			
委託者報酬		2,134,419	
運用受託報酬		1,114	
投資助言報酬		426,611	
その他受入手数料		104,589	
その他営業収益		319,902	
営業収益計		2,986,637	
営業費用		1,464,336	
一般管理費	*1	867,673	
営業利益		654,627	
営業外収益		0	
営業外費用	*2	6,664	
経常利益		647,963	
税引前中間純利益		647,963	
法人税等	*3	205,392	
中間純利益		442,570	

(3) 中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450,000	984,235	984,235	2,047,441	2,047,441	3,481,676	3,481,676
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△ 600,000	△ 600,000	△ 600,000	△ 600,000
中間純利益	-	-	-	442,570	442,570	442,570	442,570
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 157,429	△ 157,429	△ 157,429	△ 157,429
当中間期末残高	450,000	984,235	984,235	1,890,012	1,890,012	3,324,247	3,324,247

重要な会計方針

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 建物附属設備
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年です。 |
| | (2) 器具備品
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4～15年です。 |
| 2. 引当金の計上基準 | (1) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| | (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 |
| | (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期末要支給額の100%を計上しております。 |
| | (4) 役員賞与引当金
役員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | 当社は、投資運用業の契約に基づき、顧客の資産を管理・運用する義務を負っております。契約における履行義務の充足に伴い、契約に定められた役務提供期間にわたり収益を認識しております。 |
| | (1) 投資信託委託業務（委託者報酬）
当社は投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。 |
| | (2) 投資顧問業務（運用受託報酬及び投資助言報酬）
当社は対象顧客との投資顧問契約に基づき、月末純資産総額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益を認識しております。 |
| | (3) その他営業収益
当社の関係会社から受領する収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき、月次で算定し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。 |
| | (4) 成功報酬
当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託の信託約款または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。 |
| 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 | 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第39期中間会計期間 (令和6年6月30日)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	76,872 千円
器具備品	33,333 千円
*2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として計上しております。	

(中間損益計算書関係)

第39期中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	18,284 千円
*2 営業外費用の主要項目	
為替差損	6,664 千円
*3 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	114,615	-	-	114,615
合計	114,615	-	-	114,615

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年3月27日 定時株主総会	普通株式	600,000	5,234.92	令和5年12月31日	令和6年4月18日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未収入金及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

(単位： 千円)

	第39期中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
期首残高	16,707
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
当中間会計期間末残高	16,707

(収益認識関係)

第39期中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、中間損益計算書に記載の通りです。なお、当中間会計期間において、成功報酬は発生しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	投資信託委託業	海外ファンド [*] サービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,134,419	319,902	426,611	105,703	2,986,637

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
2,673,054	251,185	62,396	2,986,637

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	1,512,318	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック-	739,776	同上

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第39期中間会計期間（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第39期中間会計期間（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）	
1株当たり純資産額	29,003円59銭
1株当たり中間純利益金額	3,861円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間損益計算書上の中間純利益金額	442,570千円
普通株式に係る中間純利益金額	442,570千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	114,615株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2024年10月28日

作成基準日 2024年9月20日

本店所在地 東京都港区白金 1-17-3 NBF プラチナタワー14階

お問い合わせ先 コンプライアンス部